

旅行報告書

会派名 真志会

会派代表者 谷口 明弘

平成30年5月14日

| 旅行者氏名 | 旅行者氏名 |
|-------|-------|
| 桑原 一知 | 塩崎 達朗 |
| 谷口 明弘 | |
| | |
| | |
| | |

下記の用務のため旅行しましたので報告いたします。

1 期間 自:平成30年5月9日(水曜日)

至:平成30年5月11日(金曜日) 2泊3日

2 旅行先及び用務

| 旅行先 | 目的 |
|---------|--|
| 千葉県市原市 | JNC石油化学株式会社 市原製造所 表敬及び工場見学 |
| 東京都千代田区 | 日本自治創造学会研究大会への参加 「人生100年時代の地域デザイン」 ～人口減少社会に向き合う地域社会～ |
| | |



合同行政視察報告書

真志会 塩崎達朗

1、 派遣者

〔真志会〕 谷口明弘、 桑原一知、 塩崎達朗
〔自民党〕 松本和幸 〔公明党〕 牧下恭之 〔水進会〕 小路貴紀

2、 視察日時、視察先、視察項目

5月 9日 (水) JNC石油化学(株)市原製造所表敬及び工場見学
5月10・11日(木) 日本自治創造学会研究大会
人生100年時代の地域デザイン
～人口減少社会に向き合う地域社会～

3、 視察概要

5月9日(水) JNC石油化学(株)市原製造所表敬及び工場見学
【対応者】

- *代表取締役専務 市原製造所長：阿部將起
- *事務部 総務担当 次席：亀田茂
- *事務部 総務担当(庶務) 主査：中村幸平

○沿革

1962年 チッソ石油化学株式会社設立、ポリプロピレン製造設備完成
1969年 オクタノール、DOP 製造設備完成
1988年 研究開発部門設立(現市原研究所)
1997年 液晶ブレンド設備完成
2011年 JNC石油化学株式会社へ社名変更
2012年 創立50周年

○主要製品

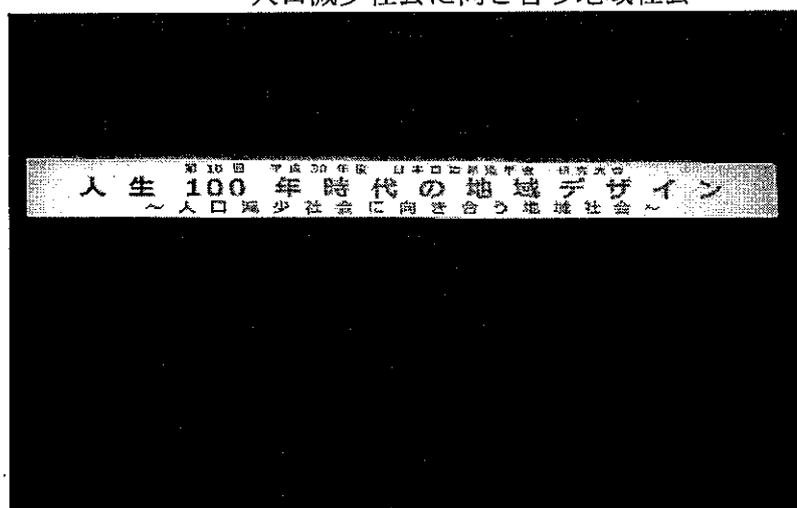
ポリプロピレン、高密度ポリエチレン、オクタノール&ブタノール、
可塑剤(DOP他)、液晶組成物

今回訪問したJNC市原製造所は、東京湾に面した京葉コンビナートの一角に位置し、面積約51万㎡を有し、JNCグループにおける生産及びR&Dの主要拠点で、液晶などの高付加価値製品をはじめ、ポリプロピレン、高密度ポリエチレンなどの合成樹脂、オクタノール等の石油化学製品、リチウムイオン二次

電池用セパレーターなどを生産している。また、地球環境保全に取り組み「ゼロエミッション」、「省エネルギー」を具体的なRC方針として掲げ、有害物質・廃棄物等の排出量削減や省エネルギーに積極的に取り組んでいる。

工場見学では、JNC水俣製造所で造った液晶の原料を各メーカーの製品用途にブレンドする部署や各製造設備の説明を受けました。

5月10・11日(木) 日本自治創造学会研究大会
人生100年時代の地域デザイン
～人口減少社会に向き合う地域社会～



全国から600余名の方々が参集されました。

○講演：人生100年時代の人作り革命
高橋 進 (株)日本総合研究所理事長)

○パネルディスカッション

若者たちの挑戦---人口減少社会の地域デザイン

パネリスト 伊藤 文弥 (NPO 法人つくばアグリチャレンジ副代表理事)

横山 太郎 (Co-Minkan 普及実行委員会共同代表・医師)

李炯 植 (NPO 法人 Learning for All 代表理事)

井上 貴至 (総務省<現在、愛媛県市町振興課長)

パネリスト兼コウディネイター

山崎 亮 ((株)studio-L 代表取締役)

山崎亮氏より講演があり、「今の若者は“正しい”だけでは動かない。楽しい、かわ

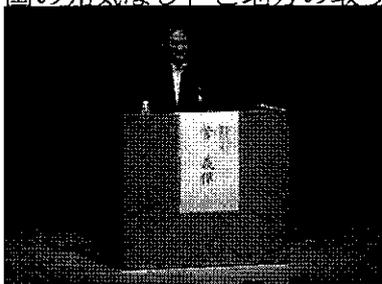
いい、綺麗、気持ち良い、などに共感し行動するのが今の若者」と話された。

パネルディスカッションに参加された4名の若者には、共感を大事にして周りを巻き込んで行く魅力と創造力を感じました。

○講演：人生100年時代の政府の取組み

菅 義偉（内閣官房長官衆議院議員）

菅内閣官房長官が実現した「ふるさと納税」について、成長戦略の切り札としての「観光」とりわけインバウンドの拡大に向けた規制緩和について、インバウンドについては、現在2,870万人と爆発的に拡大している。地方創生については「地方の元気なくして、国の元気なし」と地方の取り組みを大いに期待される話をされた。



○講演：これからの日本をどうする

佐々木 信夫（中央大学名誉教授・（社）日本国づくり研究所理事長）

「廃藩置県」に代わる「廃県置州」（道州制）にするべきと話された。

10州2都市州の構想を提言された。

○ごちゃまぜ共生社会で創る日本の未来

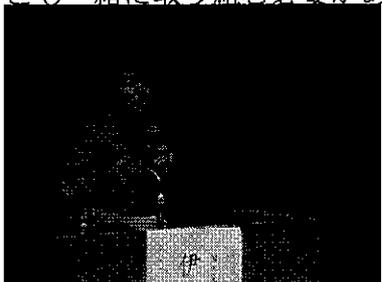
雄谷 良成（社会福祉法人佛子園理事長）

高齢者、障がい者、子供が同じ空間で、ふれあい、交流することで、お互いが福祉の受け手、時には支え手となる実験的取り組みについてお話された。

○講演：空き家対策と活用策

伊藤 明子（国土交通省住宅局長）

空き家対策について最新の情報を話され、相続などが絡む事案もあるので財務省などとも一緒に取り組む必要があると話された。



○講演：人口減と対峙する地方議会

北川 正恭（早稲田大学マニフェスト研究所顧問・元三重県知事）

「主権者の思い、民意を反映・代弁できるのは、地方議会しかない」と地方議員こそが改革を断行すべきであると話された。



○日本の目指す道

新藤 義孝（元総務大臣・衆議院議員）

安倍政権の取り組みと成果について具体的な数値を示して話された。



2日間、人口減少社会に立ち向かう日本の姿勢・地方自治のあり方について様々な立場での講演を拝聴させて頂きました。

視察報告書

視察地: 一条工務店 顧問弁護士 南出喜久治 様

日時: 平成30年11月14日 (水曜日)

視察内容: 太陽光発電事業に対する要望及びスポーツキッズサポーター制度に対する寄附のお願い^{について}

派遣者: 谷口明弘・塩崎達朗・桑原一知

訪問先: 南出法律事務所

内容: 現在、一条工務店が水俣市長崎地区で行っている太陽光発電所の河川汚濁問題に関する市民の懸念を伝え、発電で得た電気を市の公共施設や工業団地に安く提供できないか。また水俣市が10月1日から始めた【スポーツキッズサポーター制度】に対して一条工務店として寄附をお願いできないか。などを提案した。一条工務店には、提案内容を伝えていただくことで合意。後日、寄附などについては提案書などをお送りする約束をした。

雑談の中で前日訪問した京都市会の【総合的な空き家対策の取り組み方針について】が話題になり、前日市役所では聞けなかった、京都市もしくは市民の抱える住宅事情の裏話を聴くことができた。それは、現在京都市内の地価は高騰し続けており、その原因が中国資本による土地の買い上げだと言う。

日本と中国はそもそも国の体制が違い、自由経済の日本の土地は外国人による土地取得も可能だが、日本人が共産主義国である中国の土地を1平米も買うことはできない。これは明らかに不当であり、このままでは日本の古都“京都”が中国資本によって乗っ取られてしまう危険があること。

買い取られた空き家をリフォームして、民泊施設として提供し、多くの外国人が入れ替わり立ち替わり訪れて、騒音やごみ出し、治安の面など、住民トラブルが多発していること。その証拠に住宅街を歩くと、あちこちの家の壁に“あきまへん民泊”とか、“民泊反対”などの貼り紙が貼ってあるのを目撃した。

南出弁護士によれば、京都府内の自衛隊施設の周辺も中国人によって買われており、北海道の水源や観光地なども同じ状況にあり、このままでは日本が中国資本に乗っ取られてしまう。国会にも早く手を打つよう訴えているところだという話が印象に残った。

以上

合同行政視察報告書（京都市・長岡京市）

真志会 塩崎達朗

1、 派遣者

〔真志会〕 谷口明弘、 桑原一知、 塩崎達朗
〔自民党〕 松本和幸 〔公明党〕 牧下恭之 〔水進会〕 小路貴紀

2、 視察日時、視察先、視察項目

11月 13日（火）～15日（木）京都市・長岡京市

3、 視察概要

11月 15日（木）長岡京市

「マンホールトイレ」について

【対応者】

- * 市議会副議長 進藤 裕之
- * 議会事務局 菱田 ルミ子
- * 市民協働部防災安全推進室長 カキハラ
- * 上下水道部下水施設課課長 ウノ
- * 上下水道部下水施設課係長 イチハシ

《市の概要》

京都盆地の西南部に位置し、東西約 6.5 km、南北約 4.3 km、総面積 19.17 平方 km の東西に長い長方形の地形で、人口約 8.1 万人の市である。

6 世紀には、「弟国宮（おとくにのみや）」、8 世紀には「長岡京」と 2 度に渡り都が置かれるなど歴史が古く、自然環境に恵まれている。一方で高付加価値先端産業も集積している。

【施設の概略】

長岡京市地域防災計画並びに長岡京市下水道地震対策緊急整備計画に基づき、地震時における避難所（小中学校）に指定されている 14 校に災害用マンホールトイレの設置を 5 ヶ年間で計画をしました。このマンホールトイレシステムは、地域防災計画に位置づけられた施設（敷地面積 1ha 以上の防災拠点または避難地）に整備するもので避難所内に新たに下水道の取付管を施設し、一定間隔で

マンホールを設置しておき、災害時にマンホール蓋を取り、テント・トイレ椅子を組立て設置し、プールの水を使用して直接下水道管に流せるようにするものであります。平成21年度より5ヶ年計画で合計204基を設置しました。平成21年度は3校に45基、平成22年度は3校に43基、平成23年度は3校に44基、平成24年度は2校に26基を設置し、平成25年度において3校46基を設置し完了しました。貯留できる量は最大2,000リットル程度で、1,500人分が使用可能となっています。全体事業費は約1億5千万円で整備した。（国庫補助事業：地震対策緊急整備事業）

【整備効果】

災害時、避難所において衛生的に使用できるトイレを整備することにより、汚物の流出防止など、汚物処理を適切に行うことができ、衛生環境面を確保できた。

市の防災訓練で、住民の方に実際に組立てて頂き（初めての方でも設置可能）防災意識啓発に役立っている。

【問題点】

災害発生時、迅速かつ的確に設置できるよう各自治会に、使用方法・トイレ（便座・テント）の収納場所等をお互いに確認し、平時よりサポート体制などを構築することが必要である。仮設テントを使用している為、強い雨・風に対して備えが必要で、便座の大きさも車椅子でも使用できるワイド型も必要であり、子供たちが使用出来る様に便座の高さも調節することなどがあげられる。

【所感】

水俣市でも、防災の拠点となる新庁舎建替えに併せて、災害用マンホールトイレの導入を検討して頂きたいと思います。災害用マンホールトイレは直接下水道に流すことが出来るため避難所の衛生環境改善に大きな役割を果たすことになり、市民の皆様の安心度も増すと考えます。

合同会派行政視察報告書

報告者 真志会 桑原一知

(1) 派遣者

(真志会) 谷口明弘 塩崎達朗 桑原一知
(自由民主党) 松本和幸
(公明党) 牧下恭之
(水進会) 小路貴紀

(2) 視察日時・視察先・視察項目

平成30年11月13日(火) 京都市 「総合的な空き家対策の取り組み方針」について

(3) 視察の内容

京都市の空き家の状況は、空き家率 14.0%であり全国平均 13.5%を上回っている。

京都市の特徴としては、他都市に比べ、賃貸や売却の予定がなく活用意向のない空き家の割合が多いという事である。

また、市内に 40,000 軒あるうち、約 5,800 軒が空き家であり、路地が多いところでは再建築が困難等の理由から、空き家率も高い。

市民からの苦情あり、主な理由は以下のような事であった。

建物が倒壊しないか(防災面)

放火されないか心配(防火面)

誰でも出入りでき、不用心(防犯面)

スズメバチやネズミの発生(衛生面)

毎日見ていると気が滅入る(景観面)

この様な現状から様々な取組をおこなっている。

① 意識啓発・空き家化の予防

空き家についての意識を広く市民の間で醸成するため、様々な媒体を通じて意識啓発を行っている

- ・各種施策のチラシ、リーフレット、情報冊子、啓発ツールの作成、配布
- ・新聞への空き家特集記事の掲載
- ・地下鉄、鉄道車内広告の掲載
- ・空き家についての啓発チラシの市内全戸回覧
- ・固定資産税納税通知に併せた啓発文書送付

この他に、地域や高齢者の集まりに等に司法書士等の専門家と職員が伺い、相続登記や遺言・家族信託など、「空き家化の予防」をテーマとした説明会や相談会(おしかけ講座)を実施

② 活用・流通の促進 — 総合的なコンサルティング体制の整備

空き家所有者や地域の方が、空き家に関して気軽に相談できる体制を整備するため、本市の研修を受けた地域に身近な「まちの不動産屋さん」を本市が「京都市地域の空き家相談員」として登録しており、現在H29年度末現在259名で、賃貸・売却・活用方法等の相談に無料で対応している。

この他に、空き家を活用・流通させようとする場合に、必要な助言や情報提供等を行う専門家(建築士及び地域の空き家相談員)を無料で派遣している。

③ 活用・流通の促進 — 地域連携型空き家対策促進事業

地域の自治組織等がコーディネーターや専門家(学識経験者や不動産事業者等)と連携して行う空き家の解消に向けた取り組みを本市が専門家の派遣や活動経費の助成により、支援している。助成額は年間最大 50 万円で助成期間は 4 年間。

助成対象は自治会、町内会その他の地域住民の組織する団体またはそれらの団体と連携して活動する住民グループで事業に適切に取り組む体制がある組織が対象であり、平成 29 年度末で 46 団体・55 地域が事業に取り組んでいる。事業内容は啓発冊子の発行・地域内の空き家片付け支援・空き家予防化セミナー・相談会の開催・空き家の外観目視調査の実施・空き家活用を考えるワークショップの開催・ニュースレターの発行等がある。

④ 活用・流通の促進 — 重点取組地区における空き家所有者への働きかけ

地下鉄駅周辺など利便性が高い地域等を重点取組地区に設定し、空き家所在地及び所有者を調査し、活用を働きかけし活用意向がある場合、地域の空き家相談員に取り次ぐ。

⑤ 活用・流通の促進 — 空き家活用・流通支援等補助金

空き家の活用や流通を促進するとともに、まちづくり活動拠点など、地域の活性化等に寄与する活用を支援する。

⑥ 活用・流通の促進 — 空き家活用モデルプロジェクト

空き家をまちづくりの資源と捉えた新しい活用方法の提案を募集し、選ばれたモデルプロジェクトには、改修工事費に対し最大 500 万円を助成している。

この他は、管理不全空き家対策として、解体や撤去を実施。老朽木造建築物の除去することで、避難路の確保、隣接地統合による狭小敷地解消など、密集市街地改善に繋がる場合に除却費を助成している。また、避難地の確保など地域の防災上有効な「ひろば」として、土地を提供していただく場合に建物の除却費、ひろばの整備費を助成し、さらに固定資産税は非課税である。

このように、様々な取り組みを行い条例後4年が経過しているが、市民にとって空き家対策が進んだという実感はあまり変わらないのが現実という事であった。

(4) 所感

この視察では空き家対策を考える場合「住民」「地域」「行政」との密な連携がないと困難であると考えた。「住民」は自身にとって身近で解決すべき課題であるとの自覚を持ってもらい、「地域」では個人の財産の問題であり、他人が口を出すべきではないとの思い込み「行政」は縦割りで横の連携不足である。空き家に関心を持ってもらい、相続などの問題をきっかけに考えてもらう施策や専門家のノウハウや学生や住民の協力を得る等アイデアを出すことが必要であると考えた。

旅費概算払計算書 (精算書)

| 旅行者 | (所属) 水俣市議会 (職名) 市議会議員 (氏名) 谷口明弘ほか2名 | | | 総務課確認 | | | | | |
|------------------|-------------------------------------|---------|-------|-------|-----|----------|-----|-------|---|
| 旅行日程 | 30年 5月 9日 ~ 30年 5月 11日 | | | 2泊 3日 | | | | | |
| 旅行目的 | 会派視察(千葉県市原市、東京都千代田区) | | | | | | | | |
| 旅 費 算 出 | | | | | | | | | |
| 概 算 払 | | | | 精 算 | | | | | |
| 旅行行程 | 交通機関 | 距離 (km) | 料 金 | | 往・片 | 計 | 料 金 | | 計 |
| | | | 運 賃 | 特急料金等 | | | 運 賃 | 特急料金等 | |
| 水俣 ↓ 鹿児島空港 | 空港バス | | 1,650 | | 片道 | 1,650 | | | |
| ↓ 羽田空港 | 航空機 | | 先割 | | 片道 | 13,100 | | | |
| ↓ 五井駅 | 高速バス | | 1,350 | | 片道 | 1,350 | | | |
| ↓ 御茶ノ水 | JR | 51.8 | 970 | | 片道 | 970 | | | |
| ↓ 羽田空港 | JR モノレール | 22.7 | 650 | | 片道 | 650 | | | |
| ↓ 鹿児島空港 | 航空機 | | 先割 | | 片道 | 12,100 | | | |
| ↓ 水俣市 | 空港バス | | 1,650 | | 片道 | 1,650 | | | |
| ↓ | | | | | | | | | |
| ↓ | | | | | | | | | |
| ↓ | | | | | | | | | |
| ↓ | | | | | | | | | |
| ↓ | | | | | | | | | |
| ↓ | | | | | | | | | |
| ↓ | | | | | | | | | |
| ↓ | | | | | | | | | |
| ↓ | | | | | | | | | |
| 交通費計 | | | | | | 31,470 円 | | | 円 |
| 日当 | 3,000 円 × 3 日 = | | | | | 9,000 円 | | | 円 |
| 宿泊費 | 14,800 円 × 2 泊 = | | | | | 29,600 円 | | | 円 |
| 食卓料 | 円 × 食 = | | | | | 0 円 | | | 円 |
| 旅費計 | | | | | | 70,070 円 | | | 円 |

記入要領

- 1 交通機関の欄は、公用車、JR、私鉄、地下鉄、バス等の交通機関名を記入する。
- 2 距離の欄は、距離によって運賃等を計算する場合(JR等)に、当該路程の距離を記入する。
- 3 運賃の欄は、交通機関の乗車運賃を記入する。
- 4 特急料金等の欄は、特急料金、指定席料金及びグリーン料金等の合計金額を記入する。
- 5 往・片の欄は、運賃の欄が往復料金又は片道料金の区分に応じ、往復又は片道を記入する。
- 6 精算の欄は、実際に旅行に要した金額を記入する。
- 7 航空機を利用した旅行又はバック旅行の場合は、裏面により運賃を計算する。

XJ = 210,210 円

研究大会参加費受領書

・用務名： 日本自治創造学会研究大会研究大会(平成30年5月10日～11日)参加費

人生100年時代の地域デザイン ～人口減少社会に向き合う地域社会～

・内 訳： 大会参加費 15,000円

| 補職名 | 氏 名 | 住 所 | 受領金額 | 受領月日 | 受領印 |
|-----|-------|--------------|--------|-------|--|
| 議員 | 谷口 明弘 | 水俣市深川1456番地 | 15,000 | 4月27日 |  |
| 議員 | 桑原 一知 | 水俣市市渡瀬385番地3 | 15,000 | 4月27日 |  |
| 議員 | 塩崎 達朗 | 水俣市陣内1-4-10 | 15,000 | 4月27日 |  |
| 合 計 | | | 45,000 | | |

旅費概算払計算書 (精算書)

| | | | | |
|------|-------------------|------------|---------------|---|
| 旅行者 | (所属) 水俣市議会 | (職名) 市議会議員 | (氏名) 谷口明弘ほか2名 | 総務課確認 |
| 旅行日程 | 30年 11月 13日~ | | 30年 11月 15日 | 2泊 3日 |
| 旅行目的 | 会派視察(京都府京都市、長岡京市) | | |  |

| 旅 費 算 出 | | | | | | | | |
|---------------|---------|----------------|--------|-------|-----|---------|-----|-------|
| 概 算 払 | | | | | | 精 算 | | |
| 旅行行程 | 交通機関 | 距離 (km) | 料 金 | | 往・片 | 計 | 料 金 | |
| | | | 運 賃 | 特急料金等 | | | 運 賃 | 特急料金等 |
| 水俣 ↓ 京都 | 新幹線 | 855.4 | 10,490 | 9,530 | 往復 | 40,040 | | |
| ↓ 京都市役所前 | 京都市営地下鉄 | 3.6 | 260 | | 片道 | 260 | | |
| ↓ 京都 | 京都市営地下鉄 | 3.6 | 260 | | 片道 | 260 | | |
| ↓ 長岡京 | JR | 10.1 | 220 | | 往復 | 440 | | |
| ↓ | | | | | | | | |
| ↓ | | | | | | | | |
| ↓ | | | | | | | | |
| ↓ | | | | | | | | |
| ↓ | | | | | | | | |
| ↓ | | | | | | | | |
| ↓ | | | | | | | | |
| ↓ | | | | | | | | |
| ↓ | | | | | | | | |
| ↓ | | | | | | | | |
| ↓ | | | | | | | | |
| ↓ | | | | | | | | |
| ↓ | | | | | | | | |
| 交通費計 | | | | | | 41,000円 | | 円 |
| 日当 | | 3,000円 × 3日 = | | | | 9,000円 | | 円 |
| 宿泊費 | | 14,800円 × 2泊 = | | | | 29,600円 | | 円 |
| 食卓料 | | 円 × 食 = | | | | 0円 | | 円 |
| 旅費計 | | | | | | 79,600円 | | 円 |

- 記入要領
- 1 交通機関の欄は、公用車、JR、私鉄、地下鉄、バス等の交通機関名を記入する。
 - 2 距離の欄は、距離によって運賃等を計算する場合(JR等)に、当該路程の距離を記入する。
 - 3 運賃の欄は、交通機関の乗車運賃を記入する。
 - 4 特急料金等の欄は、特急料金、指定席料金及びグリーン料金等の合計金額を記入する。
 - 5 往・片の欄は、運賃の欄が往復料金又は片道料金の区分に応じ、往復又は片道を記入する。
 - 6 精算の欄は、実際に旅行に要した金額を記入する。
 - 7 航空機を利用した旅行又はバック旅行の場合は、裏面により運賃を計算する。
- ×3 = 238,800円

費用弁償(旅費)受領書

・用務名:会派視察(京都府京都市、長岡京市)(平成30年11月13日~15日)

・内 訳:旅費算定書のとおり

| 補職名 | 氏 名 | 住 所 | 受領金額 | 受領月日 | 受領印 |
|-----|-------|--------------|---------|-------|---|
| 議員 | 谷口 明弘 | 水俣市深川1456番地 | 79,600 | 11月7日 |  |
| 議員 | 桑原 一知 | 水俣市市渡瀬385番地3 | 79,600 | 11月7日 |  |
| 議員 | 塩崎 達朗 | 水俣市陣内1-4-10 | 79,600 | 11月7日 |  |
| 合 計 | | | 238,800 | | |